

平成18年 5月18日

## 「子ども安心ネットワーク」について

ネットワーク会長 鴨谷 拓成  
(PTA会長)

小学校長 隅田 加代子

### 1. 「子ども安心ネットワーク」の目的

昨年市内において小学校1年生女子児童が下校途中に殺害されるという痛ましい事件が発生した。本市においても児童・生徒が登下校中に不審者に声をかけられたり、連れて行かれそうになる事件が頻発している。

そこで、保護者、地域、学校が協力して、「子ども安心ネットワーク」をつくり、「子どもたちが、安心して生活できる街」を維持するための活動をする。

### 2. 「子ども安心ネットワーク」の活動

- (1) 自宅前の道路や通学路付近・公園等で、子どもたちを見守るボランティア活動をしてくださる方を募集し、活動を支援する。
- (2) 「子どもたちが、安心して生活できる街」を維持するため、ボランティアの代表、保護者、地域、学校が会議を開き、情報交換し連携を深める。

### 3. 「子ども安心ネットワーク」会議

- (1) 会議は、年2回実施する。
- (2) 会議は、地域の代表(町内会長・みどり会・青少協・子ども会)、PTA役員、区役所、警察、学校代表とボランティア代表で構成する。ただし、会議の内容によって変更する。
- (3) 事務局を小学校に置き、会議を開催する。

### 4. 「子ども安心ネットワーク」ボランティアの活動

- (1) 児童・生徒の登校時(午前7時40分~8時20分)に自宅前の道路や通学路付近で「安心ボランティア」の名札やタスキ等をつけ、何かをしながら(徒歩で通勤・通学しながら・犬の散歩をしながら・ウォーキング等しながら)子どもたちを見守るボランティア活動をする。【おはようボランティア】
- (2) 児童・生徒の下校時や下校後に(午後3時ごろ~午後5時ごろ)に自宅前の道路や通学路付近・子供が遊ぶ公園等で「安心ボランティア」の名札やタスキ等をつけ、何かをしながら(自宅に帰りながら・犬の散歩をしながら・ウォーキングしながら・幼児を公園で遊ばせながら・近所の方と話をしながら)子どもたちを見守るボランティア活動をする。【おかえりボランティア】
- (3) 非常時(中学校区内等で事件が発生したり、不審者が出没したりして、子どもたちの安全が十分確保できない場合)に自宅前の道路や通学路付近で「安心ボランティア」の名札やタスキ等をつけ、子どもたちを見守るボランティア活動をする。【緊急時ボランティア】
- (4) 児童が学校にいる時間帯に校内を「安心ボランティア」の名札やタスキ等をつけ巡回し、子どもたちを見守るボランティア活動をする。【校内ボランティア】

### 5. 「子ども安心ネットワーク」の活動期間

平成18年4月より1年間とする。